



ゴールめざして まっしぐら

てんとう虫、帆かけ船、魚……
アイデアを生かし廃品を利用
デザインをこらした車
数秒の間に
木製コースの坂を
みんなの夢乗せ
駆け上る

交野ロータリークラブ杯
手作り自動車レース大会
(交野市少年少女発明クラブ)

目次

介護保険制度	2~4
市民からの声にお答えします	5
地球環境を汚染させないために	6~7
スナップ	8~9
暮らし	10
学習・健康	11
行革への取り組み ⑫	12
人権	13
みんなのひろば	14~15
5月の相談室(無料)	裏面

介護保険制度

要介護者を社会全体で支え合う

要介護認定 申請の受け付けは、10月から開始予定

12年4月からはいまじる介護保険制度について、趣旨や概要などを紹介します。

要介護認定の申請受け付けは10月から開始の予定です。

○問い合わせ 介護保険準備室(☎93・6409)

趣 旨

介護保険制度は、介護を社会全体で支え合う仕組みをつくるためのもので、次のよう
なねらいがあります。

①老後の最大の不安要因である介護を社会全体で支える仕組みをつくる。

②社会保険方式により給付と負担の関係を明確にし、国民の理解を得られやすい仕組みとする。

③介護を医療保険から切り離し、社会保障制度として確立する。

概 要

保険者は市町村とし、国、府、医療保険者などがお互いに支え合う制度です。

被保険者の対象は、40歳以上の人ですが、年齢により次の2種類に分けられ、サービスをj受ける条件や保険料の算定・納付方法が異なります。

▽65歳以上の人▽第1号被保険者

▽40歳から64歳までの医療保険加入者▽第2号被保険者

☆保険料

第1号被保険者は、所得に応じて市町村で設定します。また、各市町村のサービス提供などにより異なります。

第2号被保険者は、加入している医療保険の算定方式により設定します。

▽自営業など国民健康保険に

☆保 険 者⇒市町村

☆第1号被保険者⇒65歳以上の人

☆第2号被保険者⇒40歳から64歳までの医療保険加入者

保険料の支払い方法

年額18万円以上の年金所得者は自動引き落とし

その他は市へ支払う

保険料の支払い方法 自動引き落としされま

は、第1号被保険者と第2号被保険者で異なります。

▽第1号被保険者

年金額が年額18万円以上の人は、年金から

自動引き落としされます。それ以外の人は、市町村へ個別に支払います。▽第2号被保険者 加入している医療保険料と一緒に支払います。

費用の一割は

利用者の負担

サービスを受けたときは、原則としてかかった費用の1割を負担していただきます。

▽施設利用の場合は、標準的な食事の一部負担が必要となります。

▽利用料が高額になるときは、高額介護サービス費の給付により自己負担額の上

限が設定されています。なお、高額介護サービス費の支給基準額は、現在国で検討されています。

☆利用できる範囲

利用できる範囲は、介護が必要な状態になったとき、介護保険によるサービスを利用

利用の限度額

利用の限度額は要介護度に応じて決まります。

在宅介護サービス	利用限度額	施設サービス	利用平均月額
要 支 援	6万円程度	特別養護老人ホーム	31万5,000円程度
要介護度1	17万円程度	老人保健施設	33万9,000円程度
要介護度2	20万円程度	療養型病床群等	46万1,000円程度
要介護度3	26万円程度		
要介護度4	31万円程度		
要介護度5	35万円程度		

※この金額は、あくまで目安です。

今後、国からの通知などにより変更されることがあります。

できます。

▽第1号被保険者

寝たきりや痴ほうなどで入浴、排せつ、食事などの日常生活の生活動作について常に介護が必要になった人。

▽第2号被保険者

初老期痴ほう、脳血管障害など、老化にともなう病気が必要になった人。

利用の限度額(右表参照)は、要介護度に応じて決まります。

利用する場合は

認定の申請を市へ提出してください

利用の手続きは、市町村に要介護認定の申請をしなければなりません。

人のほか、家族の人でも申請できます。

心身の状況などを調査します。

☆方法

①市町村に申請書を提出(本

②市町村の職員または市町村から委託を受けた居宅介護支援事業者などに所属する介護支援専門員が訪問し、

③調査結果とわかりつけの医師の意見書を基に、市町村に設置される「介護認定審査会」で、介護が必要かど

うかを審査し、市町村が30日以内に認定します。
④認定結果に基づき、「介護サービス計画」を居宅介護支援事業者に依頼するか、自分で作成します。
⑤介護サービス計画に基づ

き、介護保険によるサービスが利用できるようになります。
※要介護認定の申請受け付けは、10月から開始する予定です。

相談や苦情などは

介護保険担当の窓口か

介護支援専門員へ

要介護認定や保険料に対する不服は、大阪府に設置される「介護保険審査会」へ審査請求してください。市町村の介

護保険担当の窓口でも相談できます。またサービスの内容に関する苦情は、国民健康保険団体連合会へ申し出ること

▽相談を受けた機関は、その内容に応じて、サービス事業者や施設へ連絡します。
▽相談を受けた機関は、相談の内容に応じて、必要な場合は、国保連合会や大阪府が事業者の指導、勧告、取り消しなどをおこないます。



利用できるサービス

利用できるサービスは、在宅サービスと施設サービスがあります。

在宅サービス	施設サービス
○訪問介護（ホームヘルプサービス）	○特別養護老人ホーム
○訪問入浴	○老人保健施設
○通所介護（デイサービス）	○介護療養型医療施設
○短期入所生活介護（ショートステイ）	
○訪問看護	
○訪問リハビリテーション	
○通所リハビリテーション(デイケア)	
○居宅療養管理指導	
○短期入所療養介護（ショートステイ）	
○痴呆対応型共同生活介護 （痴呆性老人のグループホーム）	
○特定施設入所者生活介護（有料老人ホームなどの施設が提供する介護）	
○福祉用具の貸与及び購入、住宅改修費の支給	

※要支援と認定された人は、施設サービスを利用することはできません。

介護保険

Q & A

Q なぜ、40歳以上の人がすべて加入するのですか。
A おおむね40歳ぐらいから老化に伴う初老期痴ほうや脳血管障害などにより、介護が必要となる可能性が高くなることや、自らの親も介護を要する状態になる可能性が高くなり、各世代がお互いに介護費用を負担することに適しているためです。

Q 特定疾病の種類は？
A 介護保険上の特定疾病は次のような疾病が定められています。

Q 居宅介護支援事業者はどこにあるのですか。
A 大阪府が一定の基準を満たしている事業者を申請に基づき、指定します。

筋萎縮性側索硬化症、後縦靭帯骨化症、骨折を伴う骨粗鬆症、シャイ・ドレーガー症候群、初老期における痴ほう、脊髄小脳変性症、脊柱管狭窄症、早老症、糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症、脳血管疾患、パー

Q 介護が必要と認定された時に、本人や家族の希望を尊重し、心身の状況に応じて、適切な介護サービスが利用できるよう、サービスの種類、回数などの組み合わせを考えることです。

介護サービス提供事業者

5月24日・25日 申請手続きなどの説明会

大阪府では、6月から開始予定の介護サービス提供事業者の指定申請受け付けを前に、サービス提供を予定している事業者を対象とした指定基準や申請手続きなどの説明会を開きます。

- とき 5月24日(月)・25日(火) いずれも①午前10時～正
- 内容
 - ▽指定基準、申請の手続きなどについて

午と②午後2時～4時
府立労働センター
エルシアター(大阪府中央区 京阪電車天満橋駅下車)

11年度 市民交通傷害保険 申し込み受け付け中

市民交通傷害保険(11年度)の申し込みを受け付けています。

この保険は、道路上および軌道上での自動車、原動機付自転車、自転車、電車、身体障害者用車いすなどによる人身事故が対象です。国内どこで起こった交通事故でも他の保険にかかわらず支払われます。

- 額
 - ▽一般……………3600円
 - ▽満15歳までの人……………3000円
 - ▽小学校1年生、生活保護を受けている人、身体障害者手帳(3級以上)を交付されている人、療育手帳を交付されている人、満70歳以上の人……………無料
 - ▽2口目……………3600円
 - 支払い保険金(1口につき)
 - ▽死亡……………100万円
 - ▽後遺障害……………100万円
 - ▽けが(1日)6か月以上……………5000円
 - ▽12万円
 - 申し込み・問い合わせ
 - 市民課(☎92・0121)
 - または星田出張所(☎91・2031)

▽介護報酬の請求について

- 対象 介護保険で指定居宅サービス事業者・指定居宅介護支援事業者・介護保険施設の指定または許可申請を検討している企業、団体(医療法人、社会福祉法人、民間企業・ボラ)
- 定員 各回とも先着80人
- 参加費 無料
- 申し込み 5月14日(金)までに、往復はがきに住所・団体名・氏名・電話番号を記入し、〒540-8570 大阪府中央区大手前2-1-22 大阪府福祉政策課介護保険準備室(説明会)係
- 問い合わせ 同係(☎06・6941・0351)

大阪府介護支援専門員の

実務研修受講試験

介護支援専門員(ケアマネジャー)とは、12年4月から導入される介護保険制度のなかで、介護サービスを受ける人に最も適した介護サービス計画を作成する人のことです。

- 会場 関西大学、桃山学院大学(予定)
- 受験料 9000円
- 試験要領配布場所 市介護保険準備室(ゆうゆうセンター内)、各保健所
- 申し込み 5月17日(月)31日(月)までに、試験要領に記載されている提出先に郵送(当日消印有効)
- 問い合わせ 大阪府地域福祉推進財団試験係(☎06・6763・8044)
- 資格 医師、看護師・士、

～府民の森「ほしだ園地」～

電車が徒歩で来てください

休日は国道が混雑

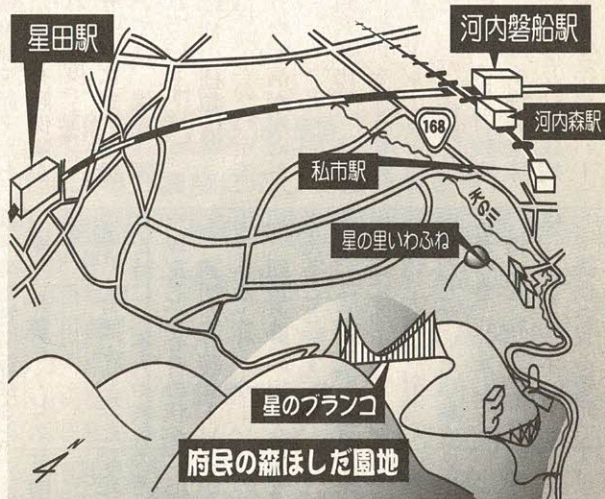
大阪府中部農と緑の総合事務所

府民の森「ほしだ園地」は、リニューアルオープン以来多くの府民に利用されていますが、園地内に駐車スペースが少なく、また国道も通行車両でしばしば渋滞しています。

特に休日や連休には、人気の吊り橋「星のブランコ」などへ大勢のハイカーが繰り出し、混雑が予想されます。みんな気持ち良く自然を楽しめるよう、できるだけ電車を利用し、歩くようにしてください。

ほしだ園地へは、京阪電車私市駅から徒歩で約40分、または、JR学研都市線星田駅から徒歩で約60分です。

○問い合わせ 府民の森・ほしだ園地管理事務所(☎91・0110)



市民からの声にお答えします

○確定申告の会場は大変不便 ○歩道は歩きにくい

市民から(匿名)

申告場所が市役所別館3階とは驚きました。私が出かけた日にも、私のような年寄りが多く、つえを頼りにしてられる人もかなり多いように思いました。

当地立地条件から坂道の多いのは納得できませんが、老人も集める集会には、できれば1階を使っていただければ、のぼる苦勞も無いのにと感じました。

また、梅が枝団地からサティまでの歩道は、幅1.5m程、傾斜があり自転車も通っており、福祉の街にふさわしくないとおもいます。

回答 確定申告の会場 体の不自由な人には、 市役所1階課税課で 対応しています (課税課)

所得税の確定申告期間にあわせ、本市でも2月16日から3月15日まで、住民税(市・府民税)の申告受け付けと簡易な確定申告の申告相談を行いました。会場が市役所別館の3階ということで、エレベーターもなく、お年寄りな

どには大変不便をおかけしました。

会場を決めるにあたっては、いろいろ検討しましたが、申告期間の1か月間を通して利用できる、1日300人前後の相談者を受け付けることができる場所は、現在、残念ながらこの場所しかありません。

しかし、今後市内の公共施設で適当な場所を確保できるかどうか検討していきます。

なお、車いす利用者など、階段を上り下りできない人については、市役所本館1階の課税課で対応しています。

回答 私部西線の歩道 現在改良工事中です 傾斜は隣地の出入り のために必要 (道路河川課)

10年10月25日号の広報かたので、当該道路についてご案内いたしました。現在改

良工事中であり、平成11年度に梅が枝地区の区間を完成させる予定となっております。私部西1丁目地内の区間(梅が枝南信号～交野駅前信号)は、拡張のための用地が必要ですので、完成までにはかなりの期間を要します。

ご指摘の歩道の高低については、隣接の地権者が出入りするためには必要であり、取り除くことは難しいのです。いましばらくご迷惑をかけますが、ご辛抱くださるようお願いいたします。

○市民健診の費用なぜ600円 以上必要なのですか

市民から(私市山手 匿名)

市民健診(40歳以上)の費用がなぜ600円以上も必要なのですか。

体育館やそれに準ずる建物ばかりいくつも作り、赤字をふくらませて市民健診など、せねばならぬことにお金を使わないというのはどういふことなのでしょう。

吊り橋だつて借金で作つたのなら、それを返済するまで一人10000円とか5000円を利用料としてとつたらよいのに……。

回答 市民健診(基本健診) 一人当たり7866円の経費が必要 (健康増進課)

本市の場合、健診(集団健 66円(各種がん検診を除く) 費用は、一人当たり7866円の経費がかかります。そ



健診経費の負担割合

一人当たりの経費	国・府の補助	市民からの徴収額	受診者一人当たり市からの援助
7,866円	1,930円	600円	5,336円

の経費の負担割合は、下表のようになっています。

なお、70歳以上の人、市民税非課税世帯・生活保護世帯に属する人は、費用免除としています。

本市では、健康づくりや成人病の予防、早期発見、早期治療などを目的に、健診事業を老人保健法に基づき行っており、その効果をあげるためには「自分の健康は自分で守る」という自己責任の意識を持つていただくために、当初から費用の一部負担をお願いしています。

9年度は、40歳以上の市民の約1割にあたる3470人が受診されています。

本市は、平成5年11月、「すべての人に健康を・すべての人に充実した日々を」を目標に「健康福祉都市かたの」を宣言。この精神を生かし市

民の健康増進と福祉の充実を図るために、ゆうゆうセンター(保健福祉総合センター)を拠点とした健康・福祉の事業を展開しています。また、いきいきランド交野(総合体育施設)は、健康の館・生涯スポーツ活動の拠点として、子どもからお年寄りまで数多くの市民にご利用いただいております。オープンして476日目にはやくも50万人(1日1052人以上が利用)を突破しています。

なお、吊り橋の件ですが、この吊り橋は大阪府が「府民の森ほしだ園地」内に建設したもので、市が建設したものではありません。建設にともなう費用はすべて大阪府が支出されたものです。念のためご認識ください。

地球環境を汚染させないために

「使い捨て型社会」から

「省資源、省エネルギー型社会」への転換

ごみのリサイクルと減量化を推進 市民一人ひとりの理解と協力が必要

ごみ問題は、かつての焼却や埋め立て処理から、現在では、リサイクルによる資源化のほか、有害物質を出さないような適正処理が求められています。これらは、天然資源を保護し、地球環境をこれ以上汚染させないため、私たちがしなければならぬ責務でもあります。

特に、世界中で消費される資源の約2割を消費している日本の現状は、今こそ大量生産、大量消費、大量廃棄などの「使い捨て型社会」を見直し、ものを大切に、有効に使い「省資源、省エネルギー型社会」を構築していかなければなりません。

しかし、私たちはややもすると、ふだんの生活の中でその便利さ、豊かさを当たり前のように感じ、もっと便利に、もっと豊かになればよいと考えます。でも、地球の資源は無限ではありません。しかも、かけがえのない地球は今、大変な負担に耐えかねているのです。

オゾン層の破壊や地球温暖化、酸性雨、有害物質による水質汚染、海洋汚染、大気汚染、野生生物の減少、熱帯林の減少、砂漠化の拡大、異常気象など数え上げればきりがありません。私たちは今、一人ひとりが自分自身の問題として後始末を考え、行動を起こす時期にきているのです。

○問い合わせ リサイクル推進室(☎93・8651)・環境第1課(☎92・2471)・環境生活課(☎92・0121)

ごみ減量化はなぜ必要か

日常生活を見直し、ごみを出さない生活を心がける。限られた資源の有効利用などを一人ひとりが考え行動する。リサイクルに努め、リサイクル商品を進んで購入するなど、地球に優しい心遣いと実行が重要です。

1・67%増となりました。内訳は、可燃性ごみの焼却処理量が2万484ト(前年度2万208ト)で前年度対比1・37%増となつています。資源化した量が2050ト(前年度1985ト)で前年度対比3・27%、不燃物残渣(さんざ)埋め立て量(フェニックスへの搬出量)が1222ト(前年度90ト)で前年度対比35・56%と、それぞれ増加しています。可燃性ごみの増加理由は、

現状

9年度のごみ総処理量は2万2656ト(前年度2万283ト)で、前年度対比

人口の増加によるものです。資源化量の増加は、市民の協力により、空き缶、なべ、やかん、空き瓶、乾電池、ペトボトルなどの分別収集が円滑におこなわれた結果によるものです。

今後の課題は、一時減少傾向にあったごみの量が5年度を境に再び増加してきており、ごみの減量及びリサイクルの推進に、一層、市民のみなさんご理解とご協力が必要となってきました。

「環境にやさしい交野」の育成に努めましょう



取り組み

市民の任意団体である「交野市牛乳パックリサイクル連絡会」が、牛乳パックの拠点回収を行い、専門業者に売却し、トイレットペーパーなどにリサイクルしています。また、売却代金で車いすなどを購入し、市の社会福祉協議会に贈っています。

一方、「交野市ごみ減量化・リサイクル推進市民会議」は、自らの生活環境を守る問題として、ごみ減量、リサイクル推進に関する市民意識の向上、良好な生活環境づくりなどを協議し、その実践活動を通して「環境にやさしい交野」の育成に努めています。主な事業としては、
▽リサイクル情報を広報「かたの」に掲載
▽ごみ堆肥化事業の市民モニター制度
▽不用品展示会
▽地域の環境美化推進
▽ごみ減量化・リサイクルの推進と啓発
などを実施しています。また、市のリサイクルセンターでは、資源ごみの選別、中間処理を行い、民間専門業者に資源として売却しています。

このように、ごみの減量化を進めるには、行政と市民と事業者の協力が不可欠なのです。

ごみの量

年度	総排出量 (ト)	日排出量 (ト)	1日1世帯当たり排出量 (kg)	1日1人当たり排出量 (kg)	収集世帯 (世帯)	収集人口 (人)
6	20,737	56.81	2,420	787	23,476	72,192
7	21,012	56.57	2,364	776	24,356	74,153
8	22,283	61.05	2,407	806	25,359	75,732
9	22,656	62.07	2,412	815	25,739	76,144

ごみ処理経費

単位：円

年度	ごみにかかる総経費	1世帯あたり	1人あたり	1トあたり
6	1,393,060,000	59,340	19,297	67,178
7	1,224,031,000	50,256	16,507	58,254
8	1,202,410,000	47,416	15,877	53,961
9	1,311,037,000	50,396	17,218	57,867

[3 原則]

☆発生抑制

☆リサイクルの促進

☆再生利用の促進

- ▽ 冷蔵庫内をこまめに点検し、賞味期限を超えないように消費する
- 家庭でごみの減量について話し合い、次のことを実践する
- 耐久消費材は、手入れや修理をして、できるだけ長く使用する
- 集団回収など、地域の資源回収に積極的に参加する
- エコマークやグリーンマーク製品を購入するなど再生品を積極的に利用する
- ▽ 料理では、食材を無駄なく使うよう調理を工夫する
- ▽ 古着はリフォームして再利用する
- ▽ 台所の水切りを徹底する
- ▽ 買い物袋を持参する
- ▽ リサイクルをして、ごみをもっと減らせないか考える
- ▽ 家庭で、生ごみの堆肥化に取り組む

ごみ減量型ライフスタイル

大気中のダイオキシン

年平均で0.26ピコグラム

市役所庁舎屋上

市が10年度に調査した大気環境中のダイオキシン類の結果は下表のとおりです。調査は、年2回(夏季・冬季)市役所庁舎屋上で調べたものです。

単位：pg - TEQ/N^m

	夏季 (6月30日)	冬季 (12月4日)	年平均値	指針値
市庁舎屋上	0.17	0.35	0.26	0.8

- pg (ピコグラム)：1^{kg}の1兆分の1
- TEQ：種類がたくさんあるダイオキシン類の毒性を表すのに、最も毒性の強いダイオキシンに換算した量
- 指針値：人が一生その濃度で暴露されることを想定して環境庁が定めた大気環境濃度の年平均値

大気環境を市独自で調査

国の基準値を下回る

10年度の調査結果は、年平均値が0.26 pg-TEQ/N^mであり、大気環境中の指針値0.8 pg-TEQ/N^mを下回る値でした。この調査は今後も継続し、市内の大気環境の把握に努めていきます。

☆ダイオキシン類とは、ポリ塩化ジベンゾ・パラ・ジオキシンとポリ塩化ジベンゾフランという構造を持つ物質の総称で、全部で210種類あります。

☆毒性は、強い急性毒性があり、人に対する発がん性、生殖毒性及び免疫毒性の可能性もあります。

☆発生は、塩化ビニールや塩化ビニリデンといった塩素を含む物質を燃やすと発生しやすく、特に廃棄物焼却炉の不完全燃焼などから発生するといわれていますが、すべての発生メカニズムが分かっているわけではありません。

☆発生源対策は、法律などで規制の対象となる一定規模以上の工場・事業場及び野焼きなどの違法行為については大阪府とともに指導を行っています。

また、できるだけ家庭でのごみ焼却はやめましょう。

ダイオキシン類濃度の現況の把握やメカニズムの解明については、国・府などでモニタリング調査を継続

○ 問い合わせ 環境生活課

し、データを収集していません。また、これらの知見に基づく規制については、国でも新たな基準値や対策、指針の作成を行っているところですが、

廃棄物の焼却については、市民生活にかかわる部分が非常に大きく、焼却部分を見直すだけでなく、大量消費・大量廃棄など日常生活の様式を見直すことが重要です。

☆ダイオキシン類が健康に及ぼす影響は、国が示しているように、調査結果が指針値を超えたからといって、すぐ健康に悪影響があるとは言えません。

また、葉緑素や食物繊維には、体内に蓄積されたダイオキシン類を、体外に排出する効果があると言われています。



▼ **かんでん・くらじっくフェスタ**

3月27日(土)、東倉治の関西電力枚方変電所内の「くらじっくステーション」で、関西電力大阪北支店主催による「かんでんくらじっくフェスタ'99」が催されました。

あいにくの雨にもかかわらず、親子連れら約420人が参加し、おもしろ科学実験教室、ウルトラライブラリー、ミニゲームなどに出場して、頭をひねり、思いっきり体を動かしていました。



▶ **少年非行防止パトロール**

3月28日(日)、子どもたちが町を出歩く機会の多い春休み中、非行や誘惑から保護することを目的に、青少年指導員たちが、市内一円をパトロールしました。

その後開いた定例会では、各指導員が活動状況を報告。無人のビデオ自動販売所で無届けの自販機を発見し、大阪府の警告文をはったことなどが報告されるとともに、それぞれの対策などについて意見交換が行われました。

▲ **求人情報を求めて**

3月16日(火)、あいあいセンターで、枚方公共職業安定所主催の「求人情報フェア(正社員・パート)」が開かれました。

会場には、学生からお年寄りまで数多くの市民が詰めかけ、自分が求めている求人はないかと、JRや京阪沿線の求人票がはられてあるパネルやパソコンによる求人情報をくいのように見つけていました。



府議会議員選挙の開票(交野市)結果

立候補者名(得票順)	得票数
④ 山添武文	15,793
ほりけんじ	10,917
さかの光雄	6,815

知事選挙の開票(交野市)結果

立候補者名(届出順)	得票数
加藤成一	151
④ 横山ノック	22,677
上野健一	206
あじさか真	9,552
河村良彦	124
中野俊夫	85
ふじ木美奈子	602
山口やすお	145
坂本まさひろ	169

4月11日(日)に行われ
た府議会議員・知事選挙の
交野市における結果は次の
とおりです。(敬称略)
○当日有権者数

計 女 男
5万2千2百81人
8万9千813人
0万8千133人
1万7千433人

▽知事選挙(投票率60・2%)
計 女 男
3万4千902人
1万8千493人
1万6千409人
3%
○投票者数
▽府議会議員選挙(投票率60・16%)
計 女 男
3万4千902人
1万8千493人
1万6千409人

開票結果

<交野市>

府議会議員 投票率60・16%

知事選挙 投票率60・23%

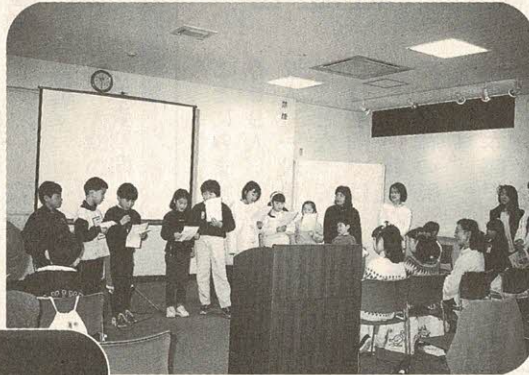




◀ 消防レスキューを体験

3月28日(日)、交野市消防署で、カブスカウトのレスキュー体験が行われました。

小学校2年～4年生11人が参加。消防士の“お手本”を見学したあと、ロープ渡りや壁降下などに挑戦し、悪戦苦闘の末なんとか目的地に到達、満足そうな表情をしていました。なかには、軽快な身のこなしで「将来は消防士！」と声をかけられる子もいました。



◀ こどもエコクラブがメッセージ
3月30日(火)、あいあいセンターで、環境生活課主催の「交野こどもエコクラブ交流会」が開かれました。市内の7つのクラブから会員らが参加し、グループごとに、この1年間取り組んできたことを発表。「生き物をめぐるリサイクル」をテーマにした講演を聞き、生態形リサイクルの大切さを再認識しました。

▼ 耐震性防火水槽を使って放水訓練

3月28日(日)、寺会館の駐車場で、耐震性防火水槽を使った放水訓練が寺消防団によって行われました。

訓練は、市内で5基目の耐震性防火水槽(貯水量40ト)が同会館駐車場の地下に完成したことから、いざというときに備えて、その使用方法や貯水方法などを覚えようと、寺消防団員をはじめ市民らも参加し、約1時間にわたってポンプ車による放水などを行いました。



▲ 小麦粉の粘土で楽しく遊ぶ

3月26日(金)、ゆうゆうセンターで、幼児対策室主催の「お母さん教室～小麦粉粘土で遊ぼう～」が開かれ、18組の親子が粉まみれになりながら思いおもいの作品を仕上げ、喜びにひたっていました。

小麦粉に水をそそいでこねたあと、紅花粉やカレー粉、インスタントコーヒー粉などで着色し、ケーキやだんご、動物などを作り、互いに自慢しあっていました。

市民サービスコーナー 教育文化会館から 倉治図書館に変わっています

戸籍謄・抄本、住民票、印鑑証明、年金現況証明などを即日発行しています。

ところ	ゆうゆうセンター内	あいあいセンター内	倉治図書館内
休み	土・日曜日、 休日、 年末年始		月・土・日曜日、 休日、月曜日が休 日と重なった場合 は火曜日、年末年 始
時間	9:00～17:15		9:00～17:00

市内3か所に開設しています「市民サービスコーナー」のうち、教育文化会館のコーナーが4月から倉治図書館に場所が変わっています。

なお、受け付け時間はこれまでと変わりませんが、コーナーの移設により、休業日が変わります。市民課

「ゆうゆうバス」

月曜日・祝日も運行します

「ゆうゆうバス」として市民に親しまれ、利用されている福祉巡回無料バスは、これまで月曜日及び祝日を運休していましたが、5月10日(月)から、月曜日・祝日も運行します。

ゆうゆうセンターでの予防接種、健康教室、並びにいきいきランド交野の施設利用者の便を図るため、運行内容も充実するものです。今後とも大いに利用ください。これで、運行しないのは、お盆のころの8月12日～14日と、年末年始の12月28日～1月4日だけとなります。

○問い合わせ 社会福祉課 (☎93・6400)

中小企業のみなさんへ

市制度の事業資金を融資

1400万円以内

市では、中小企業の経営を支援するために事業資金や保証料補助などの「事業資金融資」を行っています。

〔事業資金〕
○融資額 1400万円以内
(無担保、無保証人の場合は300万円以内)

○融資期間 48か月以内

○返済方法 毎月均等分割返済(据え置き期間は5か月以内)
○貸付利率 年2・35%(4)

〔緊急特別対策利子補給〕
不況対策として「市制度融資」に対して利子補給をします。

※別途信用保証料(保証額の0・9%以下)が必要です。
〔保証料補助〕

○市制度融資

▽400万円以下の場合100%

▽400万円を超える場合は50%

※府制度(一般事業資金など)でも市が保証料の補助を行いますので、ご相談ください。

〔緊急特別対策利子補給〕

不況対策として「市制度融資」に対して利子補給をします。

救急車の出動状況 利用者の 65.9%が 軽症者

10年中の救急車の出動件数は1846件、搬送人員は1820人で、いずれも9年を上回り、おおむね市民40人に1人が救急車を利用したことになります。

○問い合わせ 消防本部 署(☎92・0119)

ごとにみますと、急病が1009人、交通事故が342人、一般負傷が276人などとなっています。傷病の程度別では、入院を必要としない軽症が1200人で、全体の65・9%を占めています。

消防本部では、緊急を要する傷病者の迅速な搬送を確保するため、軽度の傷病者や傷害のない酔酩者らは、できるだけマイカーやタクシーで搬送するよう呼びかけています。市民みなさんのご協力をお願いします。

○問い合わせ 消防本部 署(☎92・0119)

5月11日(火)から20日(木)まで「春の全国交通安全運動」が展開されます。昨年、市内では303件(死者4人)の事故が発生しました。事故の主な原因は、交差点で車同士の出会い頭の衝突や追突によるものであり、安全確認が十分行われなかったための事故でした。

このように、私たちの周りには、いつも事故の危険がいっぱいあります。その多くは、私たち一人ひとりがよく注意し、マナーを守ることによって防げるものなのです。

○問い合わせ 環境生活課

99おおさか 交通マナーを高めよう! 春の全国交通安全運動 5月11日〜20日

宅地防災月間 石積み、 ブロック積み擁壁の 自己診断マニュアルを 無料配布



5月は「宅地防災月間」です。宅地災害は、いったん起こると家屋や家財、ときには尊い人命にかかわることにもなりかねません。

造成中の急斜面、無理な積み方をした石垣、風化の著しいがけなどは、長雨、大雨などにより思わぬ災害を引き起こすことがあります。

宅地防災月間は、大雨が予想される梅雨期を前に、宅地造成工事などによって起こるがけ崩れや土砂の流出による災害の発生を未然に防ぎ、宅地災害をなくするという目的で実施しています。

▽石垣、擁壁などに亀裂などは入っていませんか。また割れ目から地下水がしみ出していないですか。
▽石垣、擁壁などの水抜き穴からうまく水が流れ出ていますか。
▽地盤は沈下していませんか。

宅地防災月間は、大雨が予想される梅雨期を前に、宅地造成工事などによって起こるがけ崩れや土砂の流出による災害の発生を未然に防ぎ、宅地災害をなくするという目的で実施しています。

▽排水のための溝に泥などが詰まっていますか。

この期間中には、大阪府をはじめ府内の各市町村や消防、警察など宅地防災に関係する機関が協力して、宅地造成工事個所の防災パトロールや宅地造成事業者

などを対象とした宅地防災技術研修会が行われます。各家庭でも、これを機会に宅地災害を未然に防止するため、次のような点について自宅の周辺を点検し、該当する項目があれば早急に適切な処置をしておくことが必要です。

○問い合わせ 市開発調整課か、大阪府開発指導課(☎06・6941・0351)

学習・健康

近世古文書読解講座

江戸時代の刑罰や裁判に

関する史料を読解

文化財事業団では、江戸時代の古文書を教材に4回にわたって基本的な読み方を学習します。今回は、江戸時代の刑罰や裁判に関する史料を読解します。

興味のある人はぜひ参加してください。

▽Aコース 5月7日・14

日・21日・28日

(金) 午後2時

4時

▽Bコース 5月9日・16

日・23日・30日

(日) 午前10時

正午

○ところ 青年の家第5研修室(5月7日と21日は第1研修室)

○教材 加地家文書ほか

○定員 先着各20人

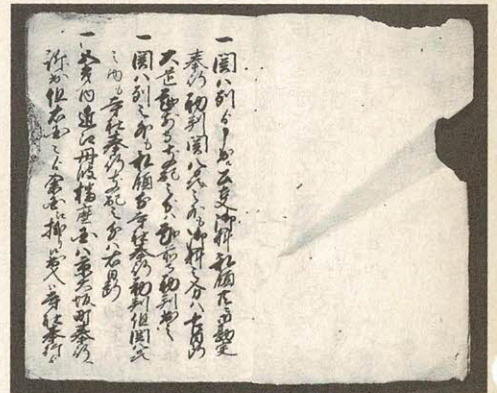
○資料代 5000円

○講師 文化財事業団の専門職員

○申し込み・問い合わせ 電話で文化財事業団(☎93・8111)

※申し込みをされた人は、5月6日(木)までに同事業団

事務所(青年の家隣)で教材を受け取ってください。



市民健康講座

のどぼとけにある器官

甲状腺の働きと病気

甲状腺という器官をご存じですか。これは、のどぼとけにある器官で、甲状腺ホルモンを分泌しています。正常な状態では、血液中の甲状腺ホルモンの濃度が常に一定に保たれています。

の代表的な病気である「橋本病」を中心に、さらに進行が遅く、長い間症状が現れないため発見しにくい「甲状腺がん」についても勉強します。この機会に一緒に学んでみませんか。

○とき 5月28日(金)午後2時~4時

○ところ ゆうゆうセンター3階 展示活用室

○講師 交野病院 吉田 滋さん

○申し込み・問い合わせ 5月6日(木)から電話で健康増進課(☎93・6405)

健康づくりのための 体操いろいろ ~ 気功 ~

気功法は、人間の生命エネルギー「氣」を鍛練し、自分の力で健康を獲得していくというものです。

○とき 5月18日・25日・6月1日(いずれも火曜日)

午前10時30分~午後零時30分(10時から血圧測定)

○ところ ゆうゆうセンター3階 運動療法室

○定員 30人

○費用 無料

○講師 松村健彦さん

○申し込み・問い合わせ 4月30日(金)から電話で健康増進課(☎93・6405)

(☎93・6405)

甲状腺という器官をご存じですか。これは、のどぼとけにある器官で、甲状腺ホルモンを分泌しています。正常な状態では、血液中の甲状腺ホルモンの濃度が常に一定に保たれています。

の代表的な病気である「橋本病」を中心に、さらに進行が遅く、長い間症状が現れないため発見しにくい「甲状腺がん」についても勉強します。この機会に一緒に学んでみませんか。

国の事業ローンと教育ローン

〔国の事業ローン〕

○融資限度額 4800万円

○融資金利 年2・6%(固定金利、3月10日現在)

○返済期間 返済資金5年

▽設備資金10年

〔運転資金円滑化特別貸付〕

一時的な業況悪化により影響を受けた場合などの運転資金(一定の要件を満たす人)。

○融資限度額 4000万円

○融資金利 年2・6%

○返済期間 5年以内(特に必要な場合は7年以内)

○取扱期間 12年3月31日まで

〔情報化貸付〕

西暦2000年問題に対応するオンライン情報システム

○融資限度額 7200万円

○融資金利 年2・6%(円以内)

○返済期間 返済資金15年以内

▽設備資金5年以内

〔国の教育ローン〕

○融資限度額 学生・生徒1人につき200万円以内

○融資金利 年2・9%(固定金利、3月10日現在)

○返済期間 8年以内

○問い合わせ 国民金融公庫 守口支店融資相談係(☎06・6993・6121)

などの導入資金。

○融資限度額 7200万円

○融資金利 年2・6%(円以内)

○返済期間 返済資金5年以内

▽設備資金10年

○融資金利 年2・6%

○返済期間 返済資金15年以内

▽設備資金5年以内

※使いみちによって異なる利率が適用されます。

○返済期間 返済資金15年以内

▽設備資金5年以内

○融資限度額 学生・生徒1人につき200万円以内

○融資金利 年2・9%(固定金利、3月10日現在)

○返済期間 8年以内

○問い合わせ 国民金融公庫 守口支店融資相談係(☎06・6993・6121)

「肝臓週間」 (5月23日~29日) 肝臓講演会

- とき 5月26日(水) 午後2時~4時
- ところ 朝日生命ホール(大阪市中央区高麗橋4-2-16 京阪電車淀屋橋駅下車 12番出口)
- 内容 「肝臓がんの克服」
- 講師 大阪府立成人病センター 診療局長 今岡真義さん
- 定員 360人
- ※応募多数の場合は抽選となります。
- 申し込み・問い合わせ 5月14日(金)までに往復はがきで 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 大阪府保健予防課

行革への取り組み

行財政改革大綱・推進計画第1次分策定から
1年余りの効果

9～11年度で約12億円の改革効果額を見込む

行財政改革大綱並びに推進計画第1次分を策定して以来1年余りが経過しました。
そこで、これまで取り組んできた改革の節減効果についてお知らせします。

9年度

事務事業の見直しで 節減図る

9年度は、大綱の制定前でしたが、行財政改革を先取りした形で、予算編成時に需用費・旅費・交際費などの義務的な

経費を5500万円、投資的な経費のうち道路維持補修を直営化することにより1億円の経費を節減しました。また、議会経費である旅費及び食糧費を節減、敬老祝い品や害虫駆除などの事務事業の見直しによる節減など、おおむね1億7000万円の改革効果

10年度

職員退職者不補充で 人件費を切り詰める

10年度は、職員の時間外勤務手当などの職員手当2400万円をはじめ、前納報奨金など報償費4200万円、交際費80万円、需用費関係3000万円、補助費など2240万円と義務的経費で1億5000万円を節減、それに特別職給与の10%カット及び職員退

11年度

推進計画 第2次分案も加味して

11年度は効果額として、当初予算編成時の推進計画第1次分に引き続き、第2次分案も加味し、特別職給与、時間外手当の削減、管理職手当の10%～20%カット並びに職員不採用など人件費で7700

額をあげました。

10年度

職員退職者不補充で 人件費を切り詰める

職者不補充などによる人件費7500万円を合わせると約2億2500万円の改革効果額となる見込みです。

効果額の累計

万円、交際費80万円、需用費関係3800万円、委託関係8400万円、その他補助費や役務費など6020万円を加えた総額2億6000万円の節減に努めています。



緑道や公園などの草刈りを

職員の手によって実施

緑道、緑地、公園などの施設管理についてお知らせします。

冬には枯れ草となって火災の発生原因にもなります。

市内にある緑道や公園などの施設は、市民の「やすらぎの場」であり「いこいの場」として、また地域の環境を保全していくうえで重要な市の財産です。しかし、当然のことながら施設を維持していくためには、さまざまな経費が必要となってきます。その一つとして草刈りがあります。

各地域では、市民のみなさんが自主的な地域美化活動として、積極的に公園や道路などの草刈りや清掃に取り組んでいます。市も毎年、専門業者と契約し年間10万平方メートルの草刈りを行っています。その経費は、10年度約2500万円になる見込みで、年々増加しています。

雑草は、防犯上の問題や景観、生活環境を害するばかりか、秋や

このような状況を踏まえ、現在進めています行財政改革の事務事

業の見直しにより、歳出を削減するために、草刈り機を購入し、危険な個所以外の草刈りを職員の手で行うことになりました。草刈り機を使うことにより、これまでの10万平方メートルの4分の1に当たる2万5000平方メートルを市が直接刈り取ることができるようになります。

しかし、交野のまちを快適に住みよいまちにするためには、地域や市民のみなさんのボランティアによる協力が不可欠となってきています。今後も快適な環境へのまちづくりに向けて、より一層、質の高い市民サービスが行えるよう行財政改革を進めてまいります。市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

障害者に理解を深める

一人ひとりが生きるよろこび

味わえるように

長宝寺小学校では、学校教育の目標を「自分ととも人に大切にする子、たくましい心や身体を持った子、深く考える子」としています。

人権尊重の教育にあたっては、すべての教育活動を通じて同和教育をはじめとする人権教育に積極的に取り組むものとし、人権尊重の精神に基づいた教育が行われています。

10年度の福祉教育を推進するにあたり、一人ひとりが生きるよろこびを味わえる社会の創造をめざし、思いやりや助け合える心を育てていきたいとの思いから、障害者を理解するための講演会を計画しました。

子どもたちは、講師の金澤季代子さんが語る思いや願いを、真剣なまなざしで聞き入り、次のような感想文を書いてくれました。



児童たちに自らの体験を語る金澤さん

地域に根ざした教育を求めて 福祉教育の実践

講演の要旨

同校では、福祉教育の目標を達成するため、教職員が研修を深め、共通理解を図って

います。また、体験学習を中心としたさまざまな取り組みを、すべての教育活動に取り入れ、子どもたちの福祉に対する関心と理解を深めています。

10年度の取り組みとしては、障害者理解についての認識を深めるために、児童、保護者を対象とした講演会を開くとともに、PTAと児童会が中心となってアルミ缶回収運動を実施するなど、学校と保護者の連携を図りながら取り組んできました。

また、運動会や音楽会では、校区内のお年寄りを招待するなど、積極的に学校と地域との交流を図ってきました。

特別活動のボランティアクラブでは、ボランティアセンターへ出かけて、見学や手話学習、清掃活動や車いす・アイマスクの体験などの学習を行ってきました。

「障害者が共に生きる社会を築きたい」

金澤さんは、骨形成不全という骨の弱い病気で、生まれた時から障害者として、交野で生活してきました。

小・中学校は、地域の学校の養護学級で学び、大阪市立光陽養護学校を卒業、やわらぎ授産所で訓練を受け、現在は電動車いすに乗り、さまざまな作業所で働くかわら、さまざまなボランティア活動をし

ています。

講演では、「特別扱いされたくない、みんなと同じように扱われたい、みんなと同じように悩み苦しんだときもある」と、心のうちを話しかたわら、子どもたちに今でもできるボランティアとは何か、ボランティアに期待するものは何かと、自らの体験をもとに語りました。

「金沢さんの話を聞いて」

長小5年 平原 佳奈さん



《心の窓》 人権作文

～心豊かな明るい社会をめざして⑨～

わたしが金沢さんの話を聞いたあとで、わたしが一番はじめに思ったことは、金沢さんは、しょう患者なのに、とっても明るいと思いました。わたしがしょう患者だったら、いつも自分にはらたがたって、金沢さんみたいに自分で仕事をさがして、がんばれる勇氣みたいなものがないと思います。

わたしが思うには、金沢さんは、なんでもやりこなせて、一人でもがんばる力がある人だなあと思います。

わたしは、ボランティアセンターに行って、アイマスクと車いすに乗ったので、金沢さんの車いすに乗っている大変さも、ちょっと分かります。

金沢さんは、ちよつとどこかにあたっただけでも、ほねが折れるという話もし

ていました。金沢さんは、ほかのしょう患者の人を元気づける人だなあと思いました。

最後にはひらめく話もしてくれました。波の音をながしながら、金沢さんは一生懸命しゃべっていました。

金沢さんは、みんながごちやごちや言っても、笑顔でニコニコしていました。わたしは、最後に、これからも、ずっとずっとがんばってほしいなあと思いました。

※この作品は、4年生のときのものです。



市民バードウォッチング

5月9日(日)午前9時、私市駅前集合。雨天中止。私市一植物園前—松塚まで天野川を下ります。30種くらいの野鳥を観察。特にカワセミはみものです。参加無料。持ち物は筆記用具、あれば双眼鏡、図鑑など。講師は交野野鳥の会 渡辺晋一郎さん。主催は交野野鳥の会。申し込みは当日直接会場。問い合わせは渡辺さん(☎92・5086)

フリータイムダンスの会

5月2日(日)・15日(土)午後6時~9時、ゆうゆうセンター多目的ホール。参加料1回600円、共通1,000円。主催はひまわり。申し込みは当日直接会場。問い合わせは宇津宮さん(☎91・7217)



関屋から明神山へ

5月2日(日)午前8時10分、河内磐船駅集合。雨天中止。近鉄関屋駅—祇園荘—明神山—送迎峠—JR畠田駅。9時。高年者向き。交通費1,520円。参加料200円、保険料を含む。主催は野歩会。問い合わせは吉原さん(☎92・3928 午後7時~9時)

ツツジと奇勝の神野山

5月8日(土)午前7時50分、河内磐船駅集合。雨天中止。近鉄奈良駅からバスで神野山登山口—めいめい牧場—神野山頂上—鍋倉溪。6.7時。家族向き。交通費3,340円。参加費200円。弁当・雨具持参。主催は交野歴

史街道友の会。問い合わせは成田さん(☎91・4013)

大宇陀散策

5月9日(日)午前8時20分、河内磐船駅集合。雨天中止。近鉄榛原駅—慶恩寺—秋山城跡—森野旧薬園—大宇陀—榛原。交通費2,800円。参加料200円、保険料を含む。主催は歴話会。問い合わせは吉原さん(☎92・3928 午後7時~9時)

高原の箱館山・処女湖

5月15日(土)午前7時30分、交野市駅集合。雨天中止。JR近江今津駅からバスで登山口ロープウェイ駅—見晴台—処女湖—平池。9時。一般向き。交通費3,900円。参加費200円。弁当・雨具持参。主催は交野ちょっと行く会。問い合わせは成田さん(☎91・4013)



ヨーガ体操

毎週木曜日午後1時~3時、青年の家道場。ハタヨーガと呼称法で健康をめざします。10人募集。入会金2,000円。会費2,000円。講師は松浦恵子さん。申し込み・問い合わせは福田さん(☎92・3949)

ソフトバレーボール・さくら

第1・第2日曜日、第3・第4土曜日午後2時~5時、岩船小学校。だれでもできるソフトタッチのバレーボールです。老若男女数人を募集。月会費1,000円。指導は餌取敬子さん。申し込み・問い合わせは餌取さん(☎93・0508)



8月の交野まつりに向けて、鳴子踊りの練習を始めました。すでに、小学生から60歳くらいの人まで多数の市民が集まってロックやサンバのリズムに乗った軽快な踊りをけいこしています。お祭り好きの方は、練習会場へおいでください。

○とき 5月12日(水)・28日(金)・6月2日(水)午後7時30分~9時

○ところ 青年の家体育室
※できれば体育館シューズ、動きやすい服装でおいでください。

○申し込み・問い合わせ 和田さん(☎92・9075 なるべく夜間)

☎ 電話案内 ☎

市役所	☎92・0121
星田出張所	☎91・2031
ゆうゆうセンター	☎93・6400
水道局	☎91・0016
下水道	☎93・1197
環境事業部(ごみ)	☎92・2471
リサイクル推進室	☎93・8651
乙辺浄化センター(し尿)	☎92・5974
青年の家	☎92・7721
星の里いわふね	☎93・3131
星田西体育施設	☎93・7721
第1児童センター	☎93・1144
いきいきランド交野	☎94・1181
倉治図書館	☎91・1825
文化財事業団	☎93・8111
あいあいセンター	☎91・9955
いきものふれあいセンター	☎93・6520
こどもゆうゆうセンター	☎92・3077
消防本部・署	☎92・0119

特許 意匠 商標 なんでも110番

○電話 06-6775-82
情報センター4階

○ところ 大阪市天王寺区
町2-7 関西特許

○とき 月曜~金曜 午前10時~正午、午後2時~4時

弁理士は、知的所有権を社会に生かすパートナーです。
弁理士会では、各地で「特許・意匠・商標なんでも110番」を開設し、特許・実用新案・意匠・商標の出願、訴訟、調査、外国での特許取得などのほか、知的所有権全般について、弁理士が無料で相談に応じています。気軽にお越しください。



みんなのひろば

婦人学級教室

交野市女性団体連絡協議会では、6月から11年3月まで(リズム体操は5月まで)次の婦人学級を開きます。対象は市内在住の女性。受講料は年1万円。教材費は自己負担。申し込み・問い合わせは各教室。なお、申し込み人数が少ないときは開講しない場合もあります。

★書道

第2・第4水曜日午前10時～正午、武道館。講師は井戸清泉さん。申し込み・問い合わせは東さん(☎92・3170 午後4時～7時)

★リズム体操

第1・第2・第3金曜日午前10時～正午(8月と1月は休み)、青年の家。講師は竹平富美子さん。申し込み・問い合わせは東さん(☎92・3170 午後4時～7時)

★墨絵

第4土曜日午後1時～3時、武道館。講師は今西進さん。申し込み・問い合わせは薫田さん(☎93・0690 午後7時～9時)

★陶芸

第2・第4土曜日①午前9時30分～正午、②午後1時30分～4時30分、青年の家。講師は

津嶋晴秋さん。申し込み・問い合わせは薫田さん(☎93・0690 午後7時～9時)

★絵手紙

第4土曜日午前10時～正午、武道館。講師は今西進さん。申し込み・問い合わせは薫田さん(☎93・0690 午後7時～9時)

★英会話初級①

第1・第3土曜日午後7時～9時、青年の家。講師は大橋あや子さん。申し込み・問い合わせは安東さん(☎92・9546 午後7時～9時)

★英会話初級②

第2・第4土曜日午後7時～9時、青年の家。講師はランス・ストラインさん。申し込み・問い合わせは安東さん(☎92・9546 午後7時～9時)

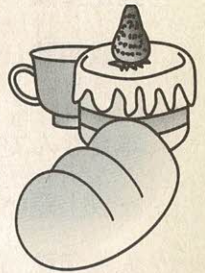
交野市詩吟研究会

毎週日曜日午前9時30分～正午と午後1時～4時30分、青年の家。毎週木曜日午後6時～8時30分と毎週火曜日午後7時～8時30分、武道館。毎週土曜日午前9時30分～11時、星田西体育施設。毎週日曜日午前9時30分～11時、星田山手集会所。毎週金曜日午後8時～10時、藤が尾集会所。初心者歓迎。おなかの底から声を出し、

朗々と詩を吟じます。入会金2,500円。月会費1,000円。指導は関西吟詩総師範の山内邦照さん。申し込み・問い合わせは酒井さん(☎91・6718)

パンと菓子づくり

毎月第2・第4土曜日午後1時30分～4時30分、ゆうゆうセンター調理室(第2土曜日)とお菓子一般(第4土曜日)の両コースで実習します。各15人募集。月会費1,000円、材料費は実費。講師は調理師の六反田亮子さん。申し込み・問い合わせは電話で六反田さん(☎92・9854 午後4時以降)



交野ナツメロ愛好会

毎月第1・第2・第3水曜日午後5時30分～9時、青年の家音楽室。レーザーを使用してナツメロを楽しんでいます。10人募集。入会金1,000円。月会費2,000円。申し込み・問い合わせは電話で荒井さん(☎91・9757)か、梶田さん(☎91・5237)

11年度国税専門官募集

- 資格 昭和47年4月2日～53年4月1日生まれの人
- 試験 6月19日(土) 教養、20日(日) 専門
- ▽第1次 8月19日(木) または20日(金) 人物試験、身体検査(第1次試験合格通知書で指定する日)
- ▽第2次
- 定員 約450人(全国)
- 申し込み 大阪国税局人事第二課か人事院近畿事務局に書類を請求し、必要事項を記入のうえ、5月6日(木)～13日(木)に大阪国税局人事第二課。郵送の場合は5月13日(木)消印有効
- 問い合わせ 大阪国税局人事第二課(☎06・6941・5331)か 枚方税務署総務課(☎44・9521)

消防サイレン 5月1日(土)の正午
点検のために鳴らします

○問い合わせ 市消防本部(☎92・0119)

離婚と

家庭裁判所

厚生省の調べによると、平成10年の離婚件数は24万3000件で、一日当たり約700組が離婚した計算になります。うち約9割が協議離婚ですが、離婚の協議が成立しなかったり、離婚後の子ども問題について話がまとまらなかったりした場合、家庭裁判所の調停や審判を利用する人が増えています。

調停では、離婚するかどうかの問題に限らず、子ども将来の問題、経済的な問題、離婚後に別居した子どもに会ういわゆる面接交渉の問題などについても併せて話し合うことができます。また、養育費や面接交渉など

どの問題については、離婚した後も調停、審判を利用することができます。

調停や審判で決まったことは、判決と同じ効力があるもので、家庭裁判所に申し出て、支払いなどを促すことができますし、強制執行の手続きをとることもできます。

家庭裁判所では、調停の仕組みや手続きの流れなどを説明する家事相談を無料で行っていきますので、最寄りの家庭裁判所にご相談ください。

○問い合わせ 大阪家庭裁判所(☎06・6943・5321)

5月の相談室(無料)

法律相談 = 市民に限る = (弁護士)
毎週木曜日13時～16時、市役所別館
定員6人(予約制)

夜間法律相談 = 市民に限る = (弁護士)
27日(木)18時～21時、市役所別館
定員6人(予約制)

以上の予約は、当日9時30分から電話で総務課
(☎92・0121)

土地建物相談 (不動産鑑定士)
11日(火)13時～16時、市役所別館

登記相談 (司法書士・土地家屋調査士)
12日(水)13時～15時、市役所別館

行政相談 (総務庁行政相談委員)
8日(土)私市会館、28日(金)市役所別館
いずれも13時～16時

年金なんでも相談 (社会保険労務士)
25日(火)13時～16時、あいあいセンター
※以上問い合わせ 総務課(☎92・0121)

人権相談 (人権擁護委員)
20日(木)14時～16時30分、あいあいセンター

女性相談 (女性相談員)
13日(木)14時～16時30分、あいあいセンター
電話で事前予約(☎92・0121)

※以上問い合わせ 人権擁護推進室(☎92・0121)

交通事故相談 (大阪府府民情報室相談官)
毎月第4水曜日10時～16時、市役所別館

消費者相談 (消費生活専門相談員)
毎週月・火・木・金曜日10時～正午と13時～
16時、あいあいセンター(☎91・5003)

※以上問い合わせ 環境生活課(☎92・0121)

障害者福祉相談 (交野市身体障害者相談員)
毎月第1、第3水曜日13時～16時、ゆうゆうセンター

老人介護巡回相談 (在宅介護支援センター職員)
22日(土)13時～15時、ゆうゆうセンター
※以上問い合わせ 福祉サービス課(☎93・6400)

園芸相談 (公園みどり課職員)
毎月第3木曜日13時～16時、市役所別館

※問い合わせ 公園みどり課(☎92・0121)

母子寡婦福祉相談 (大阪府相談員)
毎週月曜日9時～正午と13時～17時15分、
ゆうゆうセンター 事前に連絡してください。
※問い合わせ 社会福祉課(☎93・6400)

健康相談 (保健婦、看護婦・士、栄養士)
毎週火曜日10時～11時30分、ゆうゆうセンター
毎週金曜日13時30分～15時、青年の家

でんわ健康相談 (保健婦、栄養士)
毎日(土曜日と休日を除く)10時～正午と
13時～16時(☎93・6405)

※以上問い合わせ 健康増進課(☎93・6405)

でんわ育児相談 (園長補佐主任保育士)
毎週水曜日

あまだのみや幼稚園(☎92・1351)

毎週木曜日
あさひ幼稚園(☎92・0206)

毎週金曜日
くらやま幼稚園(☎92・8433)

いずれも13時～15時
※以上問い合わせ 各幼稚園

育児相談 (主任保育士、園長)
毎週火曜日13時～15時、倉治保育園
※問い合わせ 倉治保育園(☎91・1116)

こども相談 (家庭児童相談員)
毎日(土曜日と休日を除く)9時～17時15分、
こどもゆうゆうセンター

※問い合わせ こどもゆうゆうセンター(☎92・3077)

教育相談 (長宝寺小学校・教育相談員)
毎日(土曜日と休日を除く)10時～16時、教
育センター

※問い合わせ 教育センター(☎92・8627)

心配ごと相談 (民生児童委員)
毎週水曜日14時～16時、ゆうゆうセンター

ただし第1週は6日(木)になります。
※問い合わせ 社会福祉協議会(☎93・6400)

可燃性粗大ごみ、不燃ごみ、資源ごみ 月1回

ごみはきっちり分別し、きめられた日の午前8時45分までに各ステーションへ出してください。

可燃性粗大ごみ 不燃ごみ	収集地区	資源ごみ
5月19日 (第3水曜)	私部・私部南・私部西・青山・ 向井田・私市・私市山手	5月5日 (第1水曜)
5月26日 (第4水曜)	星田・星田北・星田西・南星台・ 妙見坂・妙見東・星田山手	5月12日 (第2水曜)
5月5日 (第1水曜)	幾野・倉治・東倉治・神宮寺・ 寺・寺南野・森北・森南・傍示	5月19日 (第3水曜)
5月12日 (第2水曜)	郡津・梅が枝・天野が原町・藤 が尾・松塚	5月26日 (第4水曜)

普通ごみ(生ごみなど可燃ごみ) 週2回

ごみはきめられた日の午前8時45分までに各普通ごみステーションへ出してください。

曜日	収集地区
月・木	倉治・東倉治・神宮寺・郡津・森北・ 森南(私市の一部を含む)・幾野・天野 が原町・青山・向井田・行殿・浜の池・ 梅が枝・松塚・寺・寺南野・駅前住宅 (私部長砂町を含む)
火・金	私部・私部南・私部西・星田・南星台・ 星田山手・妙見東・星田北・星田西・ 藤が尾・私市・私市山手・妙見坂

5月のごみ収集日

市の人口(3月末現在)	火災と救急(3月分)
人口 76,300人	火災 2件
男 37,525人	救急 163件
女 38,775人	
世帯数 26,040	

広報かたの

(No.501) 1999年4月25日

編集と発行 交野市役所総務課

〒576-8501 大阪府交野市私部1丁目1番1号 ☎0720-92-0121
テレホンサービス ☎0720-92-1599